

氷見市長

林 正之 殿

平成30年度

要 望 書

平成30年5月23日

氷見市島尾 番地

島尾自治会長 嶋 敏雄

平成30年度要望書 目 次

要望1 新川の改修について	1 ページ
同要望箇所位置図及び写真	2 ページ
要望2 市道島尾中央線の側溝の整備について	3 ページ
同要望箇所位置図及び写真	4 ページ
要望3 泉川の早期改修について	5 ページ
同要望箇所位置図及び写真	6 ページ
要望4 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について	7ページ
同要望箇所位置図及び写真	8ページ
要望5 大雨時の冠水・浸水対策について	
(1) 県道下田子島尾線の冠水対策について	9ページ
(2) 島尾11区住宅の浸水対策について	9ページ
同(1) 要望箇所位置図及び写真	10ページ
同(2) 要望箇所位置図及び写真	11ページ

平成30年5月23日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	

○要望事項 新川の改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

新川については、昭和34年度に宮田第一土地改良区による区画整理事業の一環として開設されたもので、以来今日まで50有余年の長きに亘って地域の貴重な河川資源として自然環境の保全等はもとより、島尾地区における流域水田への水供給源としての本来の重要な使命を担ってきております。

下流には水門を設けて、河川の法面上部まで水を溜めるなど季節に応じた水量調整を長年繰り返してきたことから、近年流域全体にわたって法面ブロックの損傷が激しくなっております。

当局では、以前から新川への対応については、災害応急による取り組みを主体に検討されており、一昨年度からは応急措置として国道415号線沿いの人家に近い箇所への復旧整備が実施されました。更には法面損傷が著しい箇所への手当てについて年次を追って実施くださるやにも伺っています。

この新川は流域の水田面積に比してその河川断面が小さく、湛水量も少ないという構造上の問題点もあることから、当島尾地区としては、河川全体にわたる構造の改修(川底を広くする等)に着目した抜本的な措置を講じていただきたいのであります。

当局には、極めて財政多端の折ではありますが、国県とも十分協議を深め、これが実現に向けて格別のご高配を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 新川の改修について

○要望個所位置図



○要望個所写真



平成30年5月23日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	

○要望事項 市道島尾中央線の側溝の整備について

○要望個所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

島尾地内の中心部を東西約1キロにわたって横断するこの道路は、以前は地区の動脈としての役割を担う重要幹線路線でありましたが、平成5年3月に市道となって以来現在でも地域民の日常生活に密接にかかわる生活道路としてこれまでも増して重要な存在となっております。

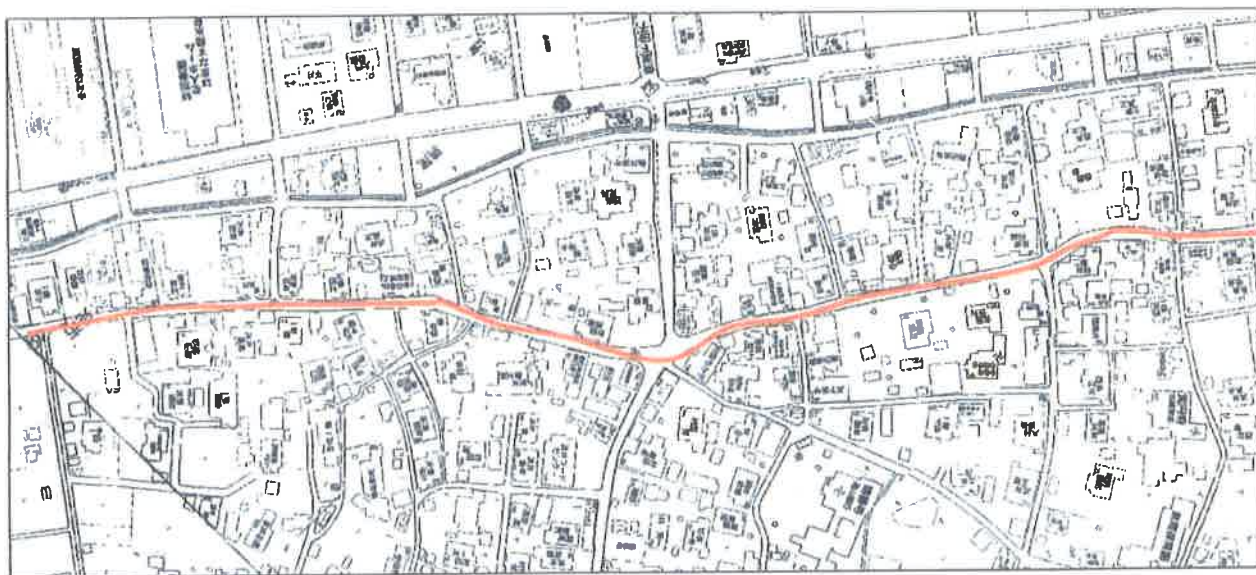
さて、この道路側溝については、市道認定がなされた遥か以前に設置されたもので、現在至る所で劣化が進行しております。中には、特に勾配不足により流れが滞っている箇所や側溝の壁面が損傷している箇所等が随所に見られ、かかる側溝の機能が著しく低下しているものであります。

申すまでもなく、道路側溝は道路そのものの路面排水やこれに接する敷地の排水に必要な機能が確保されていることが肝要です。

市ご当局におかれてはそうした状況を十分ご確認いただき、不良個所の整備改善方を順次実施くださるべく各段の善処方を賜りますようお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾中央線の側溝の整備について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成30年5月23日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	

○要望事項 泉川の早期改修について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

二級河川泉川の改修については平成元年に県の事業採択があり、総延長2,270mの完成をめざして鋭意改修作業が進められ今日に至っております。

海岸から松田江橋付近までの部分については平成7年に、また西條中学校の周辺部分については平成21年にそれぞれのエリアが完成しましたが、JR氷見線との交差点から上流に向かって約190m、下流に向かって約60mの区間が放置されたままとなっています。

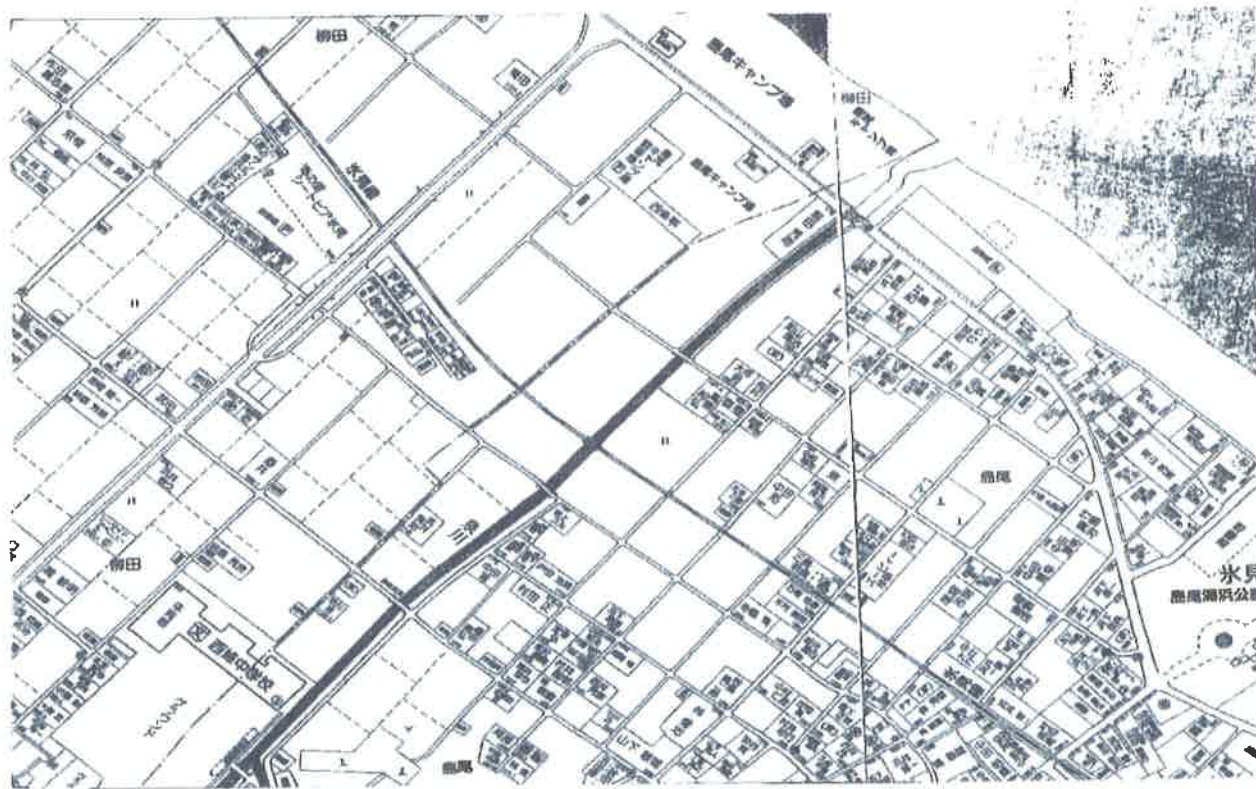
申すまでもなく、この未着工の区間についてはJRとの協議が必要であり、これまでも県では数次に亘ってJR西日本との話し合いの機会を持たれ、その一日も早い同意獲得に向けて努力をいただいているところです。

昨年度にはそうした取り組みが実を結び、鉄橋に関わるボーリング調査が実施されていることから、これが端緒になって早期にかかる事態が大きく動けばと関係地区住民一同が期待を寄せているところです。

どうか市ご当局におかれては、こうした現状が大きく前進し、一挙に泉川の改修にまでことが前進しますよう、この上とも県に対して更なるご尽力をいただけるようご支援くださたく、もって泉川流域住民一同の長年の願望が一刻も早く成就しますよう切にお願い申します。

要望件名 泉川の早期改修について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成30年5月23日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	

○要望事項 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

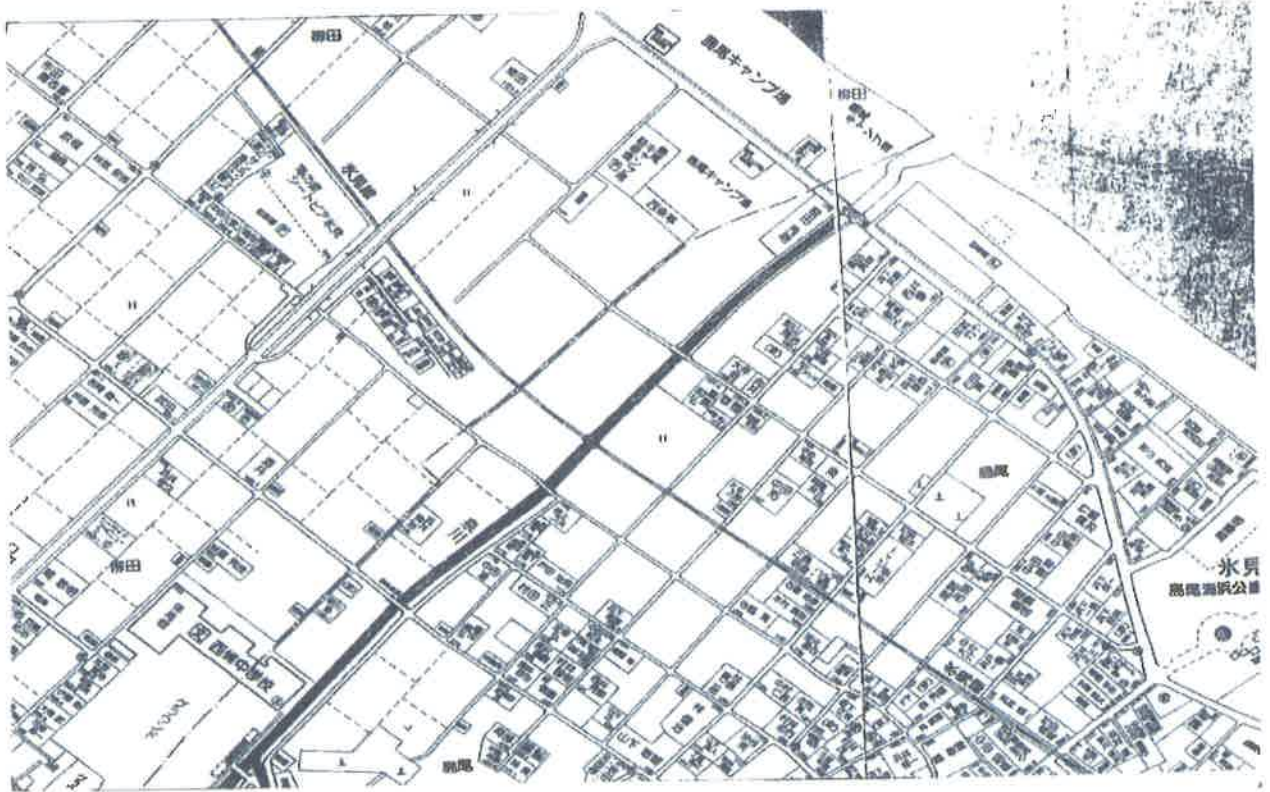
二級河川泉川に沿って南から北に延びる市道島尾西10号線(幅員4m、延長400m)は地域の生活道路として、更には西條中学校への通学道路としても頻繁に使用される重要路線であります。

さて、この市道と泉川との境界部分にはガードレール等の交通安全施設の設置がなされておらず、あまつさえこの路線の一部(約20m)は中央部から川に向かって路肩が大きく傾いており、とりわけこの路線と直角に交わる市道島尾東15号線との接点部分は特に傾斜がきつく、誠に危険この上ない状況となっています。

市当局にはかかる実情をご賢察いただき、一部の箇所に仮施設を設置いただきましたが、更に必要箇所全域にわたっての交通安全施設(ガードレール等)の設置をくだされたくお願い申し上げます。

要望件名 市道島尾西10号線の交通安全設備(ガードレール)の設置について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



平成30年5月23日

要 望 書

氷見市長 林 正之 殿

地 区 名	島尾自治会
代表者氏名	嶋 敏雄
電 話 番 号	

- 要望事項 大雨時の冠水・浸水対策について
(1) 県道下田子島尾線の冠水対策について
(2) 島尾11区住宅の浸水対策について

- 要望箇所 別紙に記載の位置図(写真)のとおり

○要 旨

- (1) 県道下田子島尾線の冠水対策について

島尾から宮田小学校下(した)を通過して下田子に至る県道下田子島尾線は地域児童生徒の通学路として、或いは地域の重要な生活・産業道路として大きな役割を担っている地域の幹線道路です。しかしながら、一旦大雨ともなると宮田小学校下(した)一帯は排水の悪さ(大雨時には新川及び中川の排水限度を超える)から浸水、冠水地帯となり、頻繁に交通止めの規制がなされます。また、宮田小学校は災害時における地域の指定避難所に定められていることから、有事の際には大混乱となることは必定です。

市当局にはこの地域の浸水・冠水の防止に向けた現地調査を早急になされ、かかる状況の払拭に取り組みいただきたくお願い申し上げます。

- (2) 島尾11区の大雨時の浸水対策(伊勢領川の管理等)について

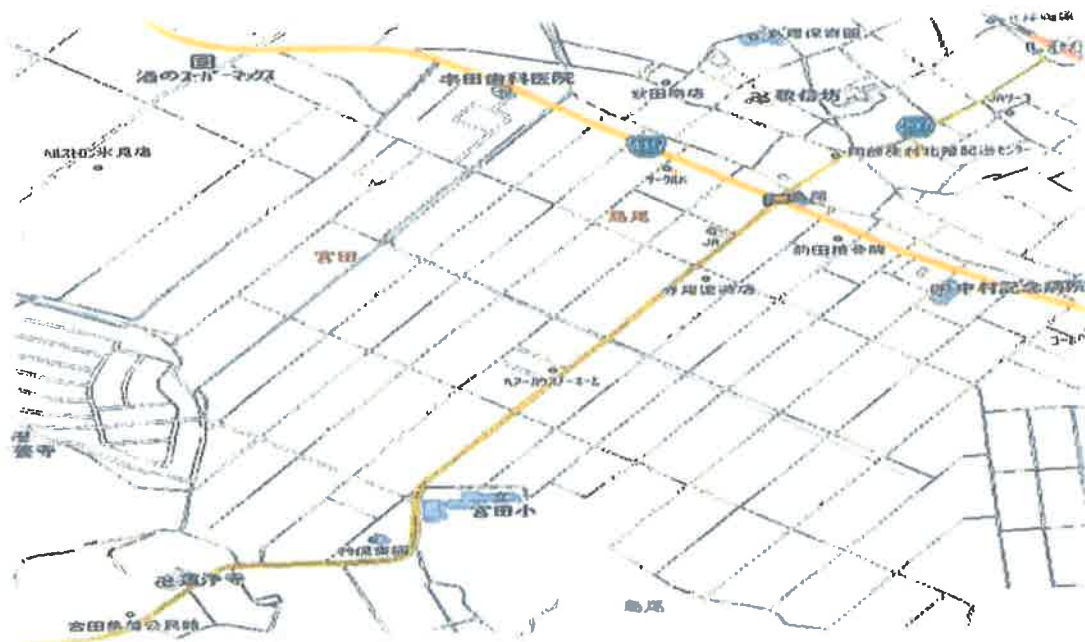
当島尾地区と隣接する高岡市太田地区との境界を流れる伊勢領川は大雨時には頻繁に氾濫を繰り返し、島尾地区(島尾11区)の住民生活に大きな支障をもたらしています。

この原因の一つには、伊勢領川の河川堤内側や底部の草刈りの不徹底もその一因とみて、太田地区区長を介して太田地区選出の高岡土改に依頼したことも一再ならずであるが、如何せ

ん、管轄する自治体が違うことから状況が一向に改善されないまま現在に至っています。
当局には事情ご賢察のうえ、格別の善処を賜りたくお願い申し上げます。

要望件名 大雨時の冠水・浸水対策について
(1) 県道下田子島尾線の冠水対策について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真



要望件名 大雨時の冠水・浸水対策について
(2) 島尾11区住宅の浸水対策について

○要望箇所位置図



○要望箇所写真

